

時給 **1500**円

時給 **1500**円

生活復興券 千五百円

最低賃金大幅引き上げ
キャンペーン



いまこそ最低賃金の 大幅アップを



時給 **1500**円

時給 **1500**円

みんなで最賃を引き上げよう!

1. まずは、キャンペーンをフォロー・シェア!
2. 最賃違反を見つけたら連絡を!
3. 選挙で最低賃金引き上げを公約に掲げる候補者を応援しよう!



8時間働けば家族で暮らせる社会の実現を!

コロナ危機で雇止めや解雇、労働時間短縮で生活が苦しくなっている労働者が増えています。そもそも、「1日8時間労働」で生活できる社会が必要です。ILO条約や勧告では、最低賃金額は「労働者とその家族に必要な金額」となっています。しかし、日本の最低賃金では、ひとり親世帯の生活保護基準額よりも月3~5万円低くなります。生活保護との逆転現象を解消し、家族が暮らせるようにするには最低賃金1500円以上が必要です。

#最賃全国一律

#最賃あげろ



ホームページ

f 最低賃金大幅引き上げキャンペーン @up1500yen

こんなにちがう! 最賃ランキング

最低賃金 使用者が労働者に最低限支払わなければならない時給。これ以下の時給で働かせた場合、企業は罰せられます。

全国の地域別最低賃金 (2023年) ※A~Cは引き上げ目安の地方別ランク (単位:円)

順位	ランク	最低賃金	年収
1	東京 A	1113	2,003,400
2	神奈川 A	1112	2,001,600
3	大阪 A	1064	1,915,200
4	埼玉 A	1028	1,850,400
5	愛知 A	1027	1,848,600
6	千葉 A	1026	1,846,800
7	京都 B	1008	1,814,400
8	兵庫 B	1001	1,801,800
9	静岡 B	984	1,771,200
10	三重 B	973	1,751,400
11	広島 B	970	1,746,000
12	滋賀 B	967	1,740,600
13	北海道 B	960	1,728,000
14	栃木 B	954	1,717,200
15	茨城 B	953	1,715,400
16	岐阜 B	950	1,710,000
17	富山 B	948	1,706,400
18	長野 B	948	1,706,400
19	福岡 B	941	1,693,800
20	山梨 B	938	1,688,400
21	奈良 B	936	1,684,800
22	群馬 B	935	1,683,000
23	石川 B	933	1,679,400
24	岡山 B	932	1,677,600
25	新潟 B	931	1,675,800
26	福井 B	931	1,675,800
27	和歌山 B	929	1,672,200
28	山口 B	928	1,670,400
29	宮城 B	923	1,661,400
30	香川 B	918	1,652,400
31	島根 B	904	1,627,200
32	山形 C	900	1,620,000
33	福島 B	900	1,620,000
34	鳥取 C	900	1,620,000
35	佐賀 C	900	1,620,000
36	大分 C	899	1,618,200
37	青森 C	898	1,616,400
38	長崎 C	898	1,616,400
39	熊本 C	898	1,616,400
40	秋田 C	897	1,614,600
41	愛媛 B	897	1,614,600
42	高知 C	897	1,614,600
43	宮崎 C	897	1,614,600
44	鹿児島 C	897	1,614,600
45	徳島 B	896	1,612,800
46	沖縄 C	896	1,612,800
47	岩手 C	893	1,607,400
	全国加重平均	1004	1,807,200

3位以下は東京より200円以上低い!

地域別最低賃金は、毎年10月頃に改定されます。最低賃金は勤務先、および派遣先の事業所の所在地の最低賃金が適用になります。年収は1800時間/年で換算。

働く者の力を合わせて

「最低賃金」の大幅引き上げを実現しよう！

「最低賃金」制度は、雇用者（会社）が正社員、パート、アルバイトを問わず、全ての労働者に支払う賃金は、「最低賃金」以下であってはならないと定めています。現在、北海道地域の「最低賃金」は時給換算 960 円です。

「最低賃金」の金額は厚生労働省・北海道労働局の審議会で決定され、今年の金額決定時期（7 月下旬～8 月）が近づいています。私たち札幌パートユニオン（労働組合）は、「最低賃金」の大幅引き上げを求めています。

現在の時給 960 円では、1 日 8 時間、月平均 21 日の一般的な働き方をした場合、支給額 16 万 1, 280 円で、手取りの金額はさらにずっと少なくなります。年収では 200 万円に到達しません。

これでは独身者でも、家族を支える労働者にとってはなおさら、まともな生活は全くできないことは誰もがわかることと思います。

先の見えない狂乱的な物価高騰が続いており、実質賃金は今後も下がり続け、生活は苦しくなるばかりです。

中小・零細企業の労働者や、全国で 4 割にのぼるパート・アルバイト等の非正規労働者の賃金は、低賃金ゆえに必ず「最低賃金」の影響を受けます。

私たち札幌パートユニオンは、働く者がまともに生活できるように時給 960 円という現在の金額を大幅に引き上げて、まず時給 1500 円に、そして世帯維持可能な収入確保とすべく暫時引き上げを求めています。

また「最低賃金」は全国各地でランク付けがされて、その金額に大きな格差があります。（東京は現在 1113 円です。）私たちは格差があること自体がおかしいと考え全国一律にすることを求めています。

北海道は東京などの大都市地域に比べランクが低く、北海道の地域経済にとっても、北海道の低い「最低賃金」は改善されるべきだと考えます。

市民の皆さん。札幌パートユニオン、そして全国の働く者の「最低賃金」の大幅な引き上げを求める声をご理解いただき、ご協力をお願いします。

2024 年 7 月 12 日 札幌パートユニオン

尚、このチラシに関するお問い合わせは、札幌市中央区北 4 条西 12 丁目
ほくろうビル・札幌パートユニオン（011-210-1200）までお願いします。